

令和6年4月12日

保護者・地域の皆様へ

さいたま市教育委員会教育長  
さいたま市立桜木小学校長

### 学校における電話対応について（お願い）

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本市においても教員が今まで以上に子どもたちと向き合う時間や授業の準備等を行う時間を確保するため、令和元年11月から全ての市立学校の電話対応を勤務時間内に行うこととしてまいりました。

今年度につきましても、下記のとおり実施いたしますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 学校への電話について

勤務時間（8時15分～16時45分）内にお願いたします。

#### 2 勤務時間外の連絡について

授業日（土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。）の勤務時間外に、学校と連絡を取りたい場合は、御手数ですが、以下の窓口へ御連絡ください。

さいたま市教育委員会事務局学校教育部教職員人事課管理係（電話 048-829-1654）（19時まで）

※ 子どもの安全に関わる事件、事故等で緊急の対応が必要な場合は、公的関係機関（警察（110番）、消防（119番））へ御連絡ください。夜間、休日の子どもの安全に係る事件、事故等について、公的関係機関が学校と情報共有が必要であると判断した場合は、公的関係機関と学校又は教育委員会が連携して対応いたします。

※ 子ども・子育てに関する相談については、裏面の相談先も併せて御利用ください。

#### 3 学校における働き方改革の推進について

本市の取組を以下の市ホームページに掲載しておりますので、御覧ください。

なお、学校における電話対応など御意見がございましたら、市ホームページの「学校における働き方改革の推進」内の「お問い合わせフォーム」より御連絡ください。

【お問い合わせフォームの掲載場所】

トップページ > 子育て・教育 > 教育 > 教育委員会 >

さいたま市教育委員会の主な事業 > 学校における働き方改革の推進 内

## 子ども・子育てに関する相談先の御案内

| 相談先・内容  | 時間   | 電話番号・FAX番号等   |
|---|--|---|
| <b>さわやか相談室</b><br>中学校区内の児童生徒及び保護者を対象に教育相談を行います。   | 各中学校の「さわやか相談室」によって異なります。                                     | 桜木中学校さわやか相談室 ☎048-641-0459  |
| <b>教育相談室・教育支援センター</b><br><br>児童生徒、保護者等の学校生活にかかわる不安や悩みなどをお受けします。また、学校へ登校することが困難な児童生徒に対して、相談・指導を行います。                             | 月～金曜日<br>9:00～17:00<br>(祝休日・年末年始を除く)                         | 北教育相談室・教育支援センター「はばたき」(北区日進町2-1915-1)<br>☎048-661-0050 FAX:048-653-4729<br>堀崎教育相談室・教育支援センター「ステップ」(見沼区堀崎町48-1)<br>☎048-688-1414 FAX:048-688-1464<br>あいばれっと教育相談室・教育支援センター「あおぞら」(浦和区上木崎4-4-10)<br>☎048-711-5433 FAX:048-711-5672<br>岸町教育相談室・教育支援センター「はぐくみ」(浦和区岸町6-13-15)<br>☎048-838-8686 FAX:048-866-4353<br>美園教育相談室・教育支援センター「かけはし」(緑区美園4-19-1)<br>☎048-711-7215 FAX:048-711-7915<br>岩槻教育相談室・教育支援センター「たいよう」(岩槻区本町3-2-5)<br>☎048-790-0227 FAX:048-790-0257                              |
| <b>さいたま市24時間子どもSOS窓口</b><br>24時間いつでも、子どもに関する相談全般(学校生活や友人関係の悩み等)を受け付けます。   | 24時間   | ☎0120-0-78310   |
| <b>特別支援教育相談センター</b><br>市内在住及び市立学校に在学している児童生徒の保護者を対象として、発達や特別な教育的支援に関する相談を行います。  | 月～金曜日<br>9:00～17:00<br>(祝休日・年末年始を除く)                         | 特別支援教育相談センター さくら草<br>☎048-810-5030 FAX:048-874-8522<br>特別支援教育相談センター ひまわり<br>☎048-623-5879 FAX:048-623-5979  |
| <b>こころの健康センター 子どもの精神保健相談室</b><br>子どものこころの健康に関する相談を行います。<br>【対象】小学校高学年から中学生の本人、家族、関係者  | 火・金曜日<br>9:00～17:00<br>(祝休日・年末年始を除く)                         | ☎048-762-8538 FAX:048-711-8907  |
| <b>【あいばれっと内】なんでも子ども相談窓口</b><br>子どもに関するあらゆる相談について電話や窓口でお話をうかがいます。<br>【対象】おおむね15歳までのお子さんとその保護者または関係者                              | 月・火・木・金曜日<br>9:00～18:30<br>土・日・祝日<br>9:00～16:30<br>(年末年始を除く) | ☎048-762-7757 FAX:048-711-8904<br>メールアドレス:nandemo-kodomo@city.saitama.lg.jp   |
| <b>【あいばれっと内】なんでも若者相談窓口</b><br>学校、仕事、生活上の悩みや困りごとの相談について電話や窓口でうかがいます。<br>【対象】主に中高生から30代の方とその保護者または関係者                             | 9:00～20:00<br>(水曜日・年末年始を除く)                                  | ☎048-829-7064   |
| <b>【各区役所支援課内】家庭児童相談室</b><br><br>子どものしつけや性格、生活習慣、言語、学校生活、非行等に関する相談を受け付けます。   | 月～金曜日<br>9:00～17:00<br>(祝休日・年末年始を除く)                         | 西区家庭児童相談室 ☎048-620-2663 FAX:048-620-2766<br>北区家庭児童相談室 ☎048-669-6063 FAX:048-669-6169<br>大宮区家庭児童相談室 ☎048-646-3063 FAX:048-646-3169<br>見沼区家庭児童相談室 ☎048-681-6063 FAX:048-681-6169<br>中央区家庭児童相談室 ☎048-840-6063 FAX:048-840-6115<br>桜区家庭児童相談室 ☎048-856-6173 FAX:048-856-6279<br>浦和区家庭児童相談室 ☎048-829-6144 FAX:048-829-6239<br>南区家庭児童相談室 ☎048-844-7173 FAX:048-844-7279<br>緑区家庭児童相談室 ☎048-712-1173 FAX:048-712-1279<br>岩槻区家庭児童相談室 ☎048-790-0164 FAX:048-790-0266<br>※相談員が不定期に不在となる場合があります。 |
| <b>【児童相談所】児童相談</b><br>18歳未満の子どもの養育、しつけ、発達の遅れ、非行、虐待等、あらゆる問題について、相談に応じます。(相談の結果、ご自身でのお子さんの養育が困難な場合等は、児童養育施設等への入所や里親委託となることもあります。) | 月～金曜日<br>8:30～18:00<br>(祝休日・年末年始を除く)                         | 北部児童相談所<br>☎048-711-3917 FAX:048-711-8904<br>南部児童相談所<br>☎048-711-2489 FAX:048-711-8904  |
| <b>【児童相談所】児童いじめ相談</b><br>いじめで悩む児童生徒および保護者が、安心して相談できる電話相談窓口を設置しています。   | 月～金曜日<br>9:00～18:00<br>(祝休日・年末年始を除く)                         | ☎048-762-7926   |
| <b>【児童相談所】24時間虐待通告電話</b><br>児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、夜間・休日を問わずいつでも児童虐待通告に応じられるよう、24時間虐待通告電話を設置しています。                                 | 24時間   | ☎048-711-6824   |
| <b>【埼玉県】子どもスマイルネット</b><br>いじめや体罰、子育てなど子ども(原則18歳未満)に関するあらゆる相談に電話で応じます。面接相談(子どもの権利侵害に限る)もお受けします(予約制)。                             | 毎日 10:30～18:00<br>(祝休日・年末年始を除く)                              | ☎048-822-7007   |
| <b>【法務局】子どもの人権110番</b><br>いじめ、体罰及び児童虐待などの子どもの人権に関する相談に応じます。   | 月～金曜日<br>8:30～17:15<br>(祝休日・年末年始を除く)                         | ☎0120-007-110<br>※法務省では、インターネットでも人権相談受付(相談フォームに必要事項を記入)を受けております。  |